

信濃川水系緊急治水対策プロジェクト  
【埴生遊水地について】

国土交通省 千曲川河川事務所

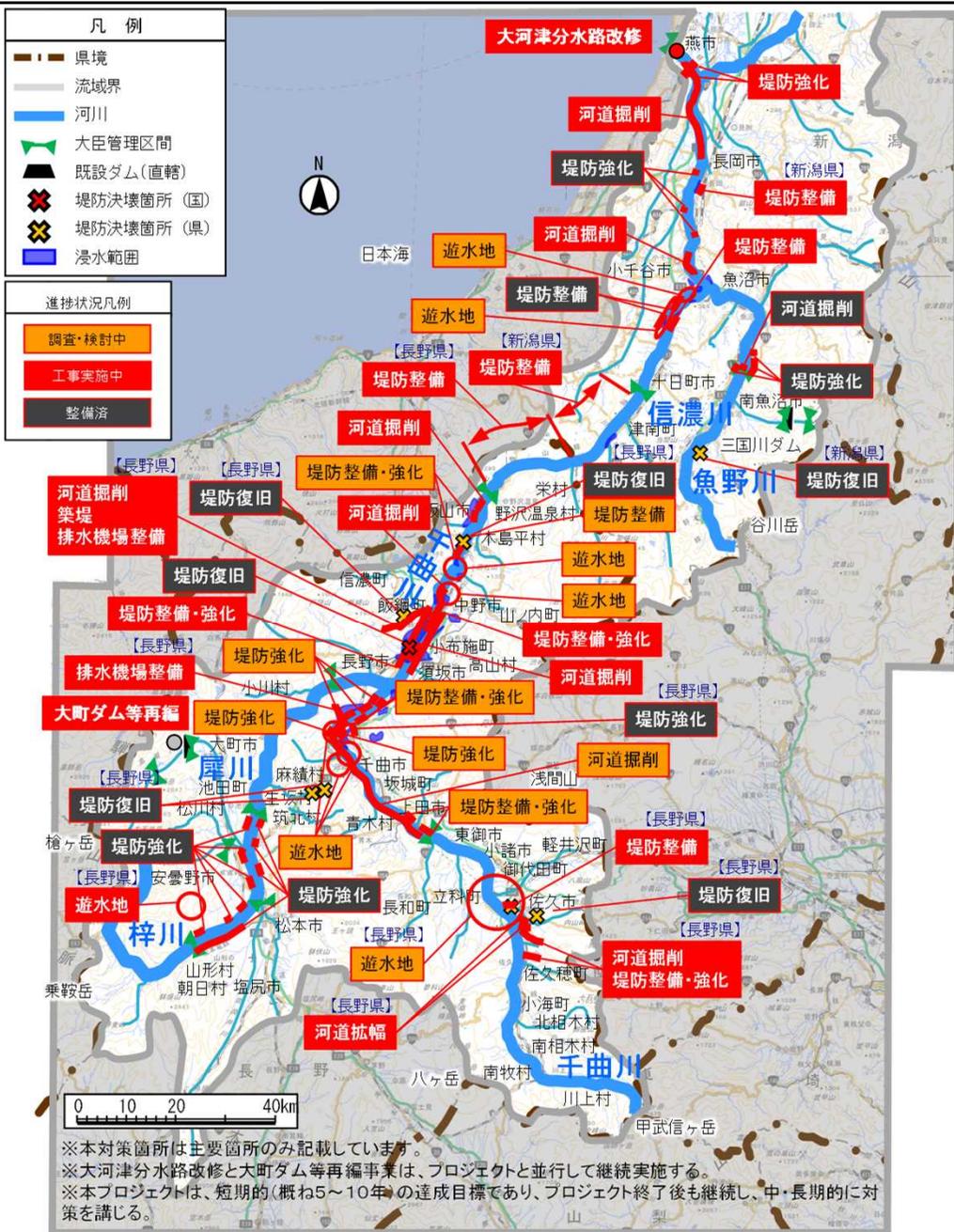
# 1. プロジェクトの概要

～みんなであつなぐしなのの川～  
**信濃川水系緊急治水対策プロジェクト**

～「日本一の大河」上流から下流まで流域一体となった防災・減災対策の推進～

【R3.12末時点】

○国・新潟県・長野県・信濃川流域の41市町村が連携し、令和2年1月に「緊急治水対策プロジェクト」を立ち上げ、『「日本一の大河」上流から下流まで流域一体となった防災・減災対策の推進』をスローガンに、水系全体で河川整備、流域対策・まちづくり、ソフト対策を一体的かつ緊急的に進める。



○令和元年東日本台風により、甚大な被害が発生した信濃川水系において国、県、市町村が連携し、「**信濃川水系緊急治水対策プロジェクト**」を進めています。

○国、県、市町村が連携し、以下の取り組みを実施していくことで、信濃川本川及び千曲川本川の堤防で被災した区間で越水防止を目指します。

- ①被害の軽減に向けた治水対策の推進【河川における対策】
- ②地域が連携した浸水被害軽減対策の推進【流域における対策】
- ③減災に向けた更なる取組の推進【ソフト施策】

○令和3年度は、引き続き上下流バランスを踏まえた、全川での河道掘削等の改良復旧、ため池・田んぼダム等既存施設の有効利用(流域対策)、マイタイムラインの普及(ソフト施策)を実施予定

**■河川における対策**

全体事業費	約1,866億円【国:約1,227億円、県:約639億円】
災害復旧	約586億円【国:約214億円、県:約372億円】
改良復旧	約1,280億円【国:約1,013億円、県:約267億円】
事業期間	令和元年度～令和9年度
目標	【令和6年度まで】

令和元年東日本台風(台風第19号)洪水における  
 ・千曲川本川の大规模な浸水被害が発生した区間等において越水等による家屋部の浸水を防止  
 ・信濃川本川の越水等による家屋部の浸水を防止

【令和9年度まで】  
 令和元年東日本台風(台風第19号)洪水における  
 ・千曲川本川からの越水等による家屋部の浸水を防止

対策内容 河道掘削、遊水地、堤防整備・強化

※県の改良復旧事業等の新規事業採択により事業費が追加されました。  
 ※四捨五入の関係で合計値が合わない場合があります。

**■流域における対策**

- ・ため池等既存施設の補強や有効活用
- ・田んぼダムを活用した雨水貯留機能の確保
- ・学校グラウンドなどを活用した雨水貯留施設
- ・排水機場等の整備、耐水化の取組
- ・防災拠点等

**■ソフト施策**

- ・「まちづくり」や住まい方の誘導による水害に強い地域づくりの検討
- ・高床式住まいの推進
- ・マイ・タイムラインの普及
- ・公共交通機関との洪水情報の共有
- ・住民への情報伝達手段の強化



長野市穂保地先の堤防決壊、浸水被害状況



新潟県小千谷市内における浸水被害状況

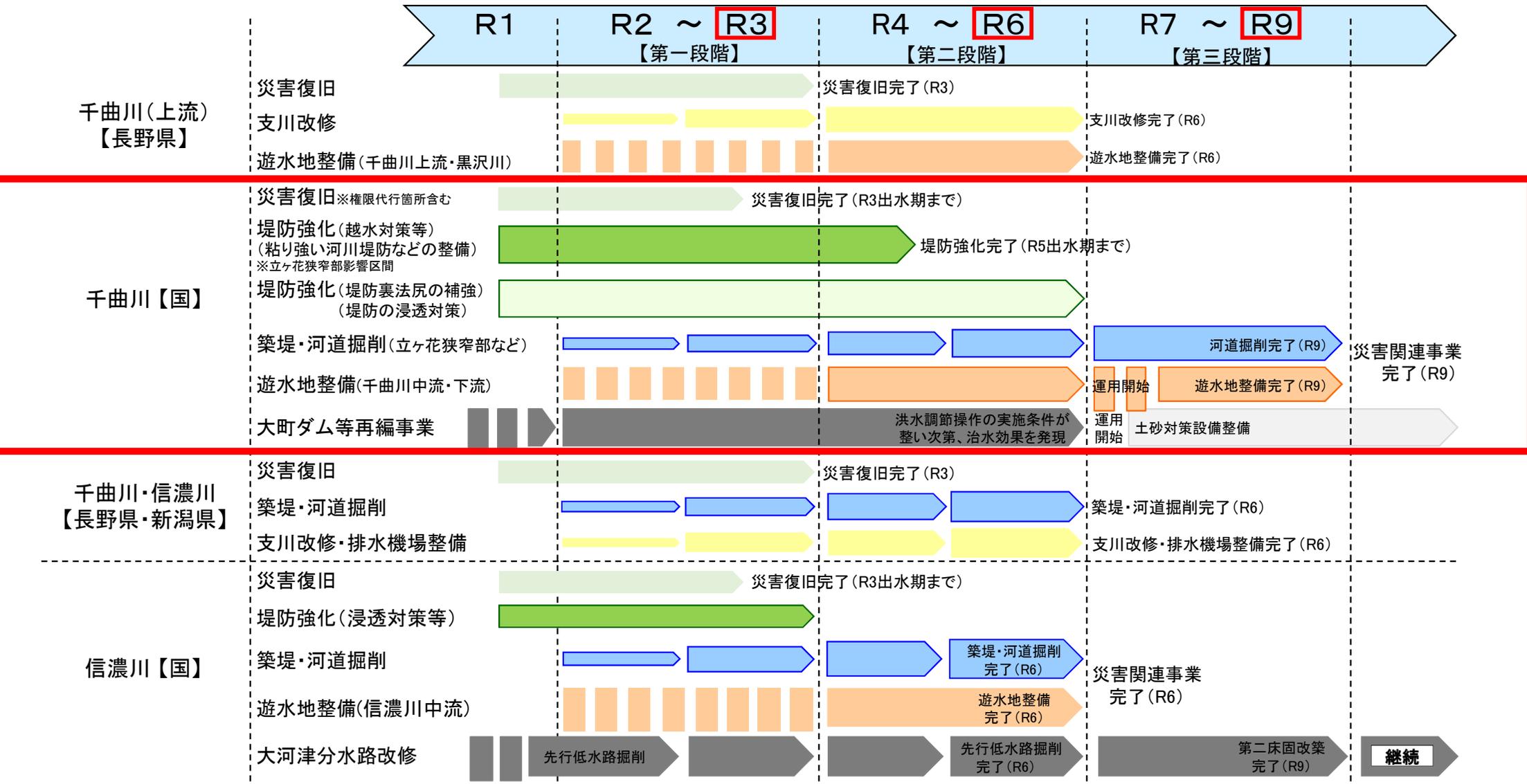
※計数については、今後の調査、検討等の結果、変更となる場合がある。

# 信濃川水系緊急治水対策プロジェクト

## ロードマップ

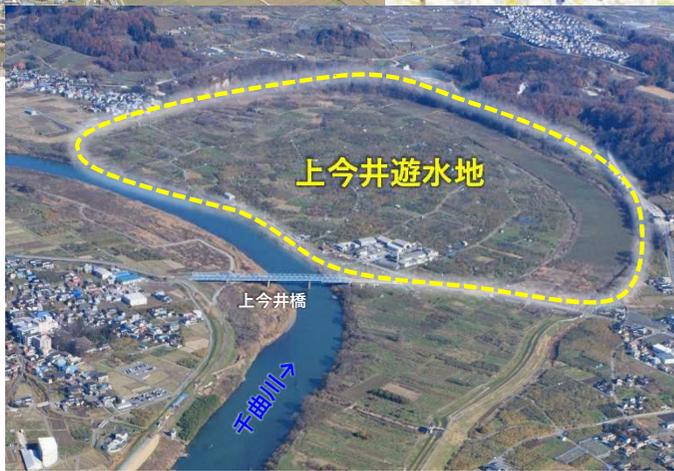
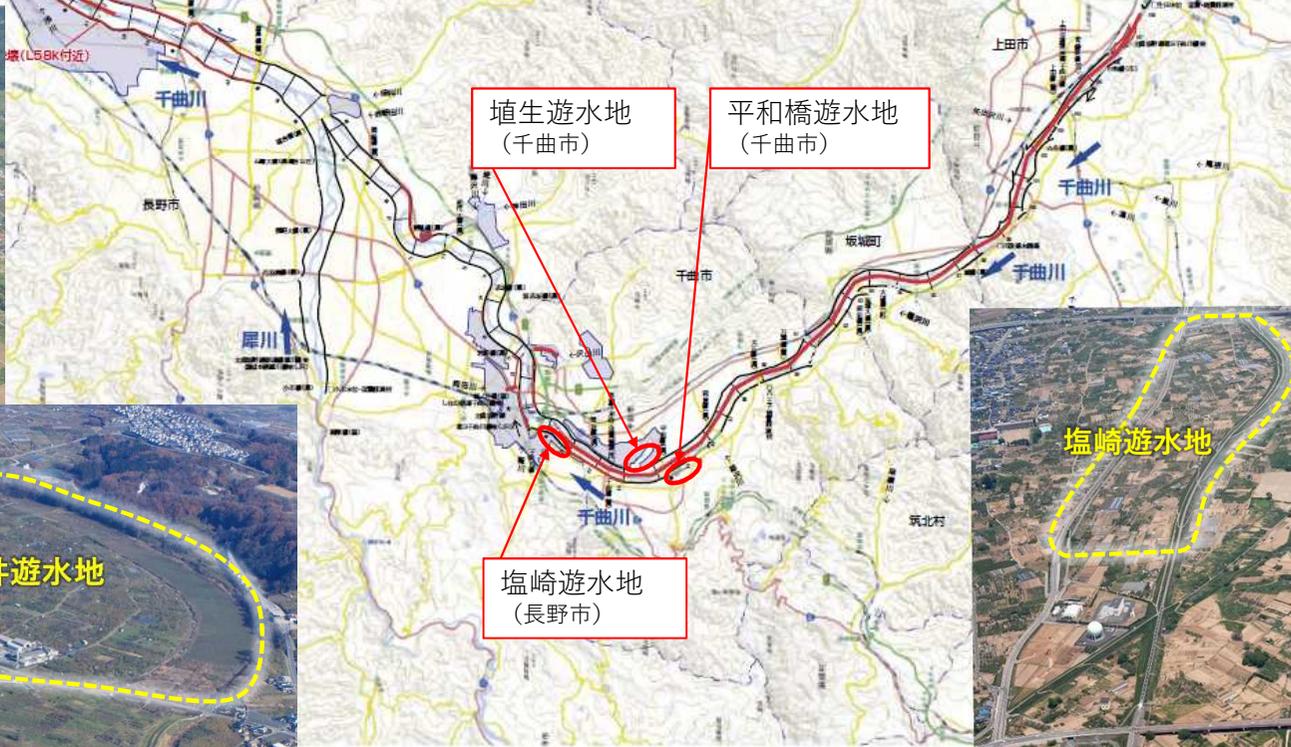
「日本一の大河」上流から下流まで流域一体となった防災・減災対策の推進

- 【第一段階(復旧)】 災害復旧を令和3年度までに完了(国(権限代行含む)は令和3年出水期まで、県は令和3年度)。並びに大河津分水路などの下流域の整備に応じた河道掘削(立ヶ花狭窄部など)を順次実施
- 【第二段階(復興)】 改良復旧である堤防強化(粘り強い河川堤防構造など)や遊水地、大町ダム等再編事業(容量再編)を完了
- 【第三段階(復興)】 遊水地、河道掘削(立ヶ花狭窄部など)を令和9年度完了



# 遊水地計画地 位置図

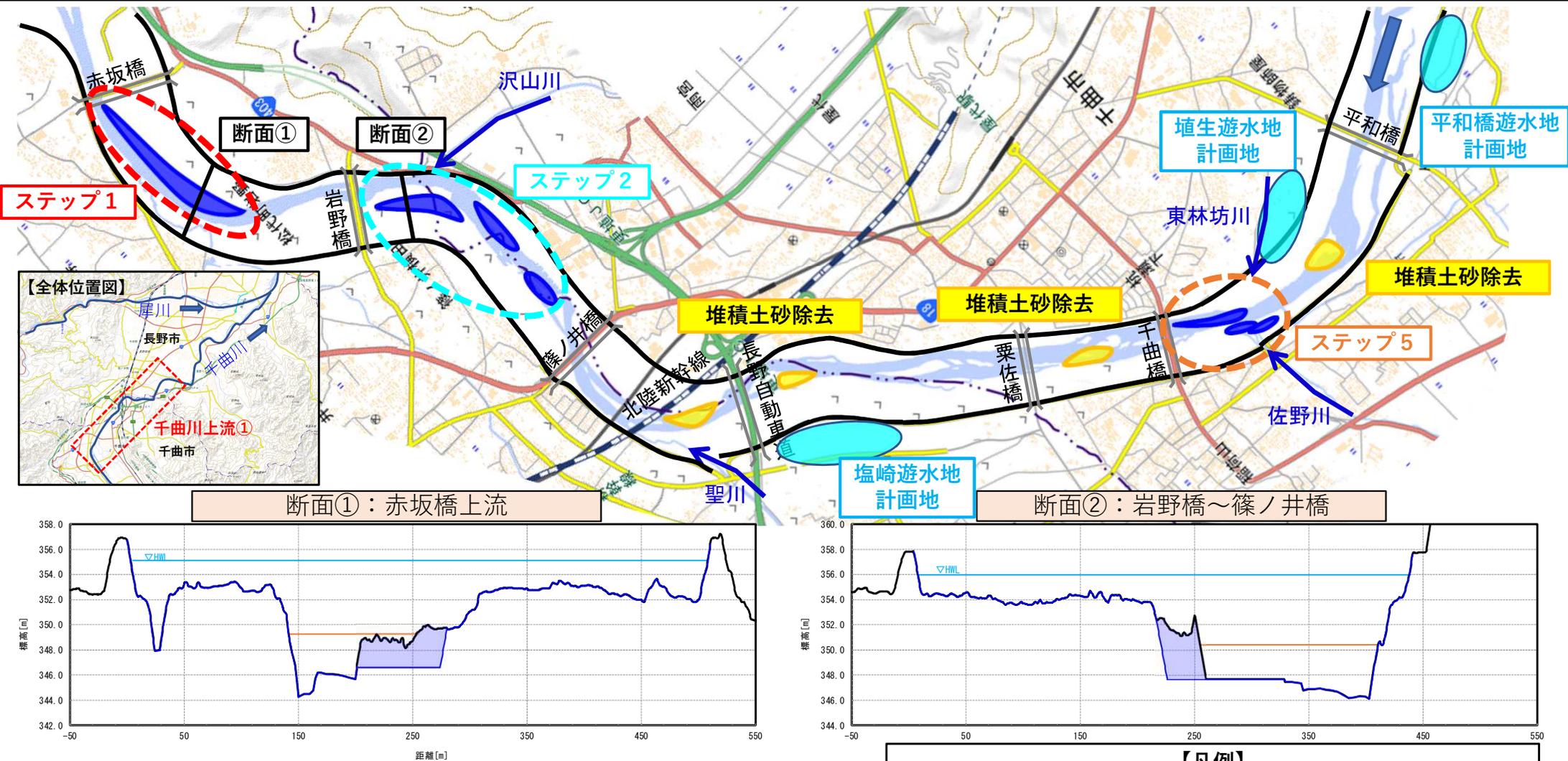
- 令和元年東日本台風に対する治水対策として、直轄管理区間において、5箇所の遊水地整備を予定。
- 令和6年度（若しくは令和9年度）までの遊水地事業完成を目指す。



※遊水地は現在計画検討中であり、範囲等は確定したものではありません。

# 信濃川水系緊急治水対策プロジェクトにおける河道掘削箇所について(千曲川上流①)

- 信濃川流域全体での上下流バランスや氾濫域のリスク等を総合的に勘案しつつ、令和2年度から千曲川本川の水位低下を目指して河道掘削を段階的に進め、遊水地整備と合わせて令和元年東日本台風規模の洪水を計画堤防高以下で流下させる。(R9年度末まで)
- 河道掘削を行うことで洪水時に流れる断面を大きくするだけでなく、掘削区域の冠水頻度が上がることで樹林化も抑止することができる。



## <緊急治水対策プロジェクト目標>

**【R9年度末まで】**

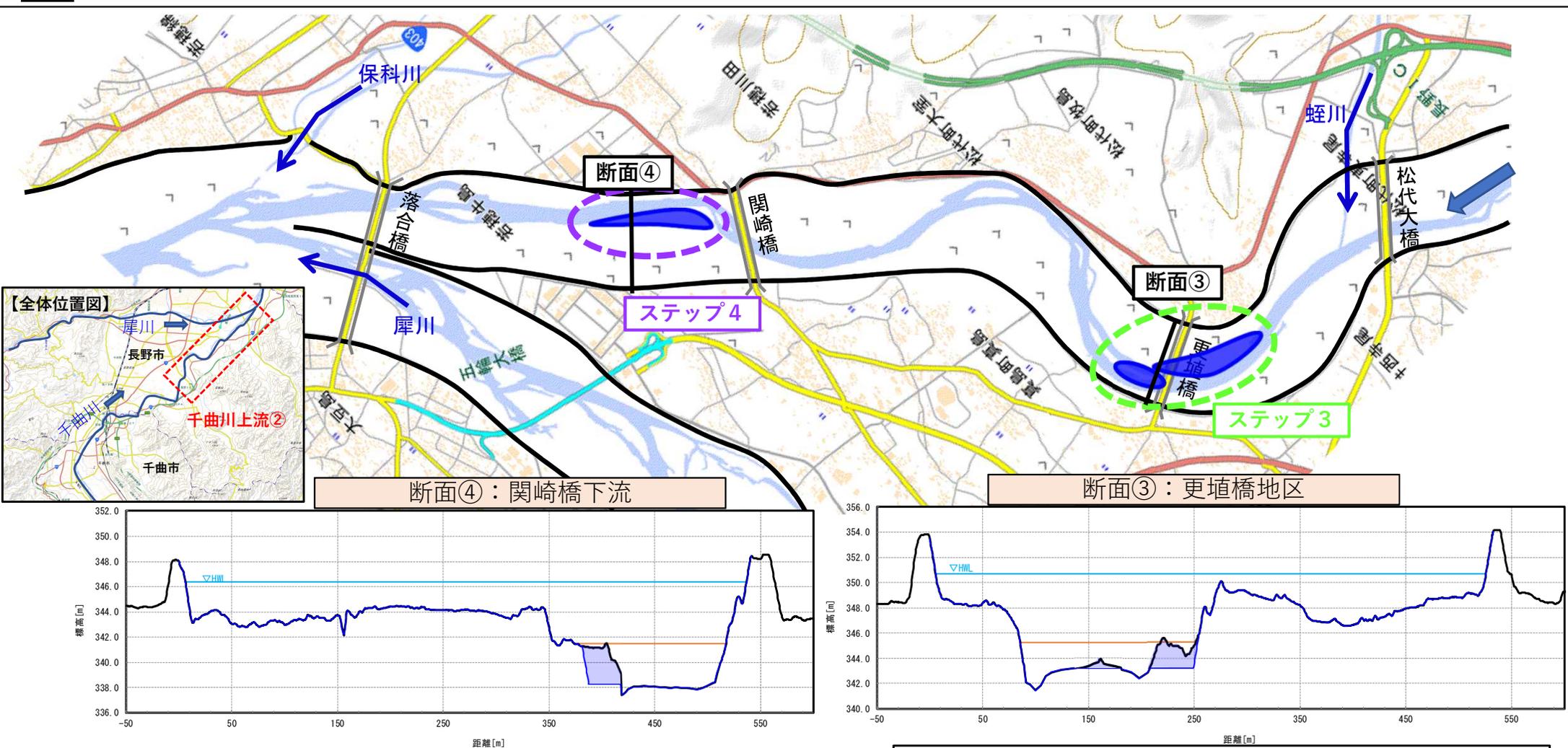
令和元年東日本台風における、千曲川本川からの越水等による家屋部の浸水を防止。

- 【凡例】**
- 河道掘削施工ステップ
  - 掘削範囲
  - 堆積土砂除去
  - 現況河道
  - プロジェクト河道
  - 概ね1年に1回冠水する高さ

※河道掘削については上下流バランスを踏まえ、段階的に掘削を行う予定  
 なお、詳細な河道掘削範囲は今後、測量結果等を踏まえて決定する

# 信濃川水系緊急治水対策プロジェクトにおける河道掘削箇所について(千曲川上流②)

- 信濃川流域全体での上下流バランスや氾濫域のリスク等を総合的に勘案しつつ、令和2年度から千曲川本川の水位低下を目指して河道掘削を段階的に進め、遊水地整備と合わせて令和元年東日本台風規模の洪水を計画堤防高以下で流下させる。(R9年度末まで)
- 河道掘削を行うことで洪水時に流れる断面を大きくするだけでなく、掘削区域の冠水頻度が上がることで樹林化も抑止することができる。



**<緊急治水対策プロジェクト目標>**

**【R9年度末まで】**  
令和元年東日本台風における、千曲川本川からの越水等による家屋部の浸水を防止。

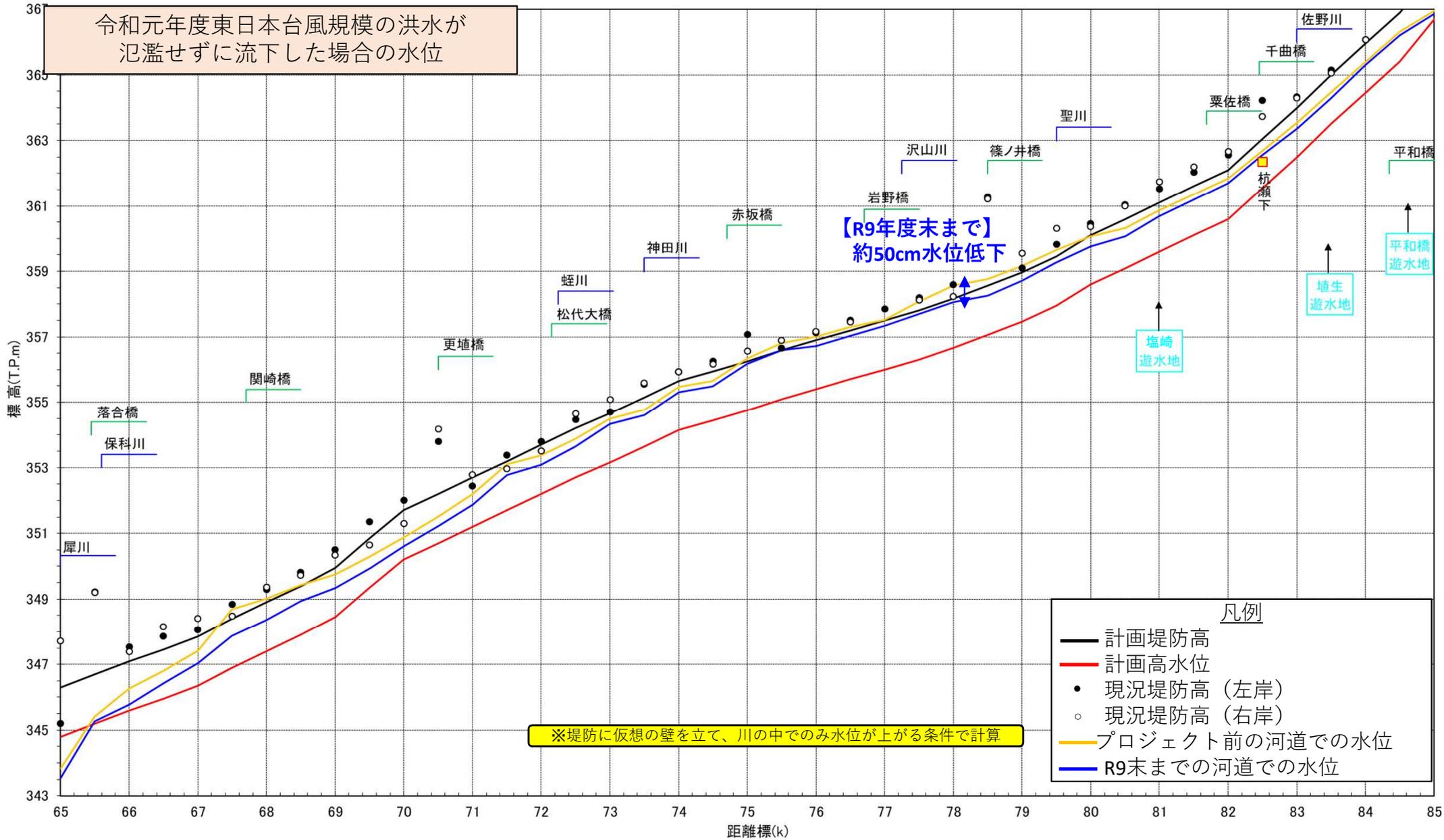
**【凡例】**

- 河道掘削施工ステップ
- 掘削範囲
- 堆積土砂除去
- 現況河道
- プロジェクト河道
- 概ね1年に1回冠水する高さ

※河道掘削については上下流バランスを踏まえ、段階的に掘削を行う予定  
なお、詳細な河道掘削範囲は今後、測量結果等を踏まえて決定する

# 河道掘削等の水位低下効果について(千曲川上流)

- 令和2年度からの各年の河道掘削により、段階的に水位の低下を図る。
- 令和9年度までに河道掘削・遊水地の整備により、犀川合流点上流の水位を計画堤防高以下に収め、千曲川本川からの越水を防止する。



## 2. アンケート結果

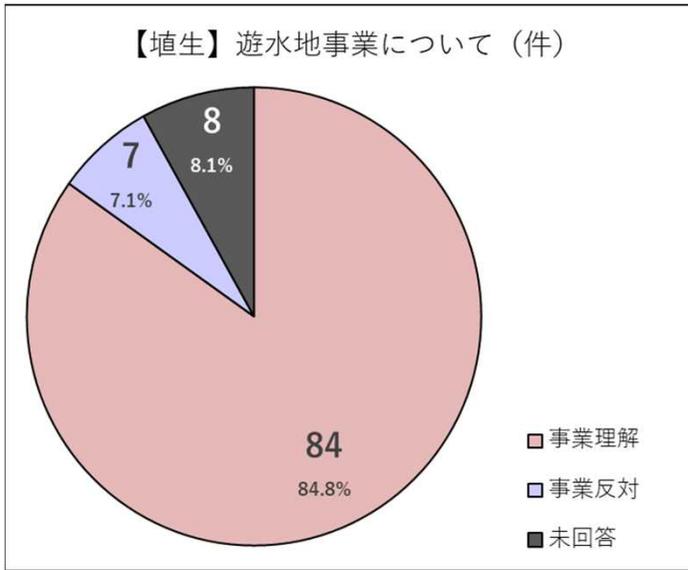
# アンケート結果について

- ・千曲市にて、遊水地計画地に土地をお持ちの方を対象に「用地買収方式」を前提としたアンケート調査を実施。
- ・アンケート集計結果は以下のとおり。[R3.2.23時点]

## ① 遊水地事業について

	件数	
事業理解	84	84.8%
事業反対	7	7.1%
未回答	8	8.1%
計	99	

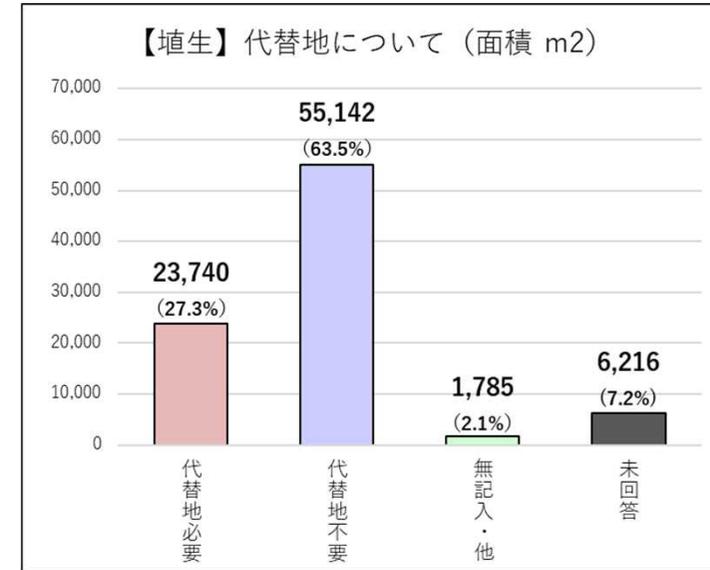
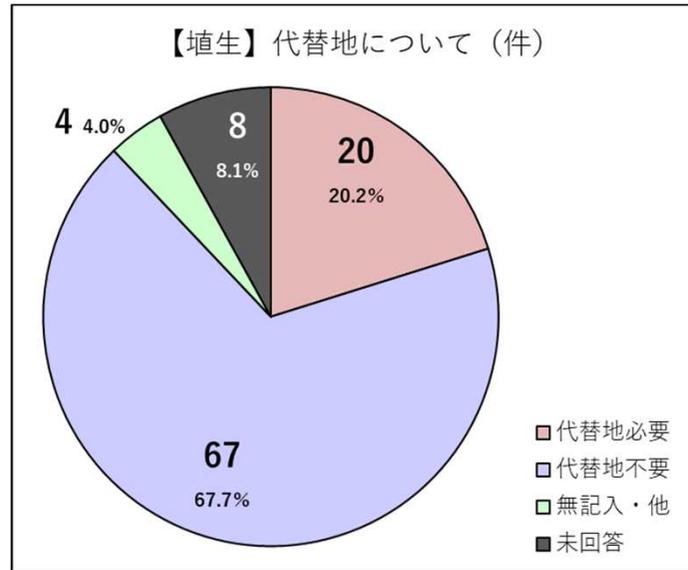
※アンケートのコメント等から判断



## ② 用地買収となった場合、代替地が必要か？

	件数		面積	
代替地必要	20	20.2%	23,740	27.3%
代替地不要	67	67.7%	55,142	63.5%
無記入・他	4	4.0%	1,785	2.1%
未回答	8	8.1%	6,216	7.2%
計	99		86,884	

※面積は、対象者所有の土地を合算したもの



## 事業反対者の主な意見

- 耕作を継続したい。
- 土地に愛着がある。土壌が良い。
- 遊水地計画地外には「畑作地」の代替地が少ない。

## 今後の方針

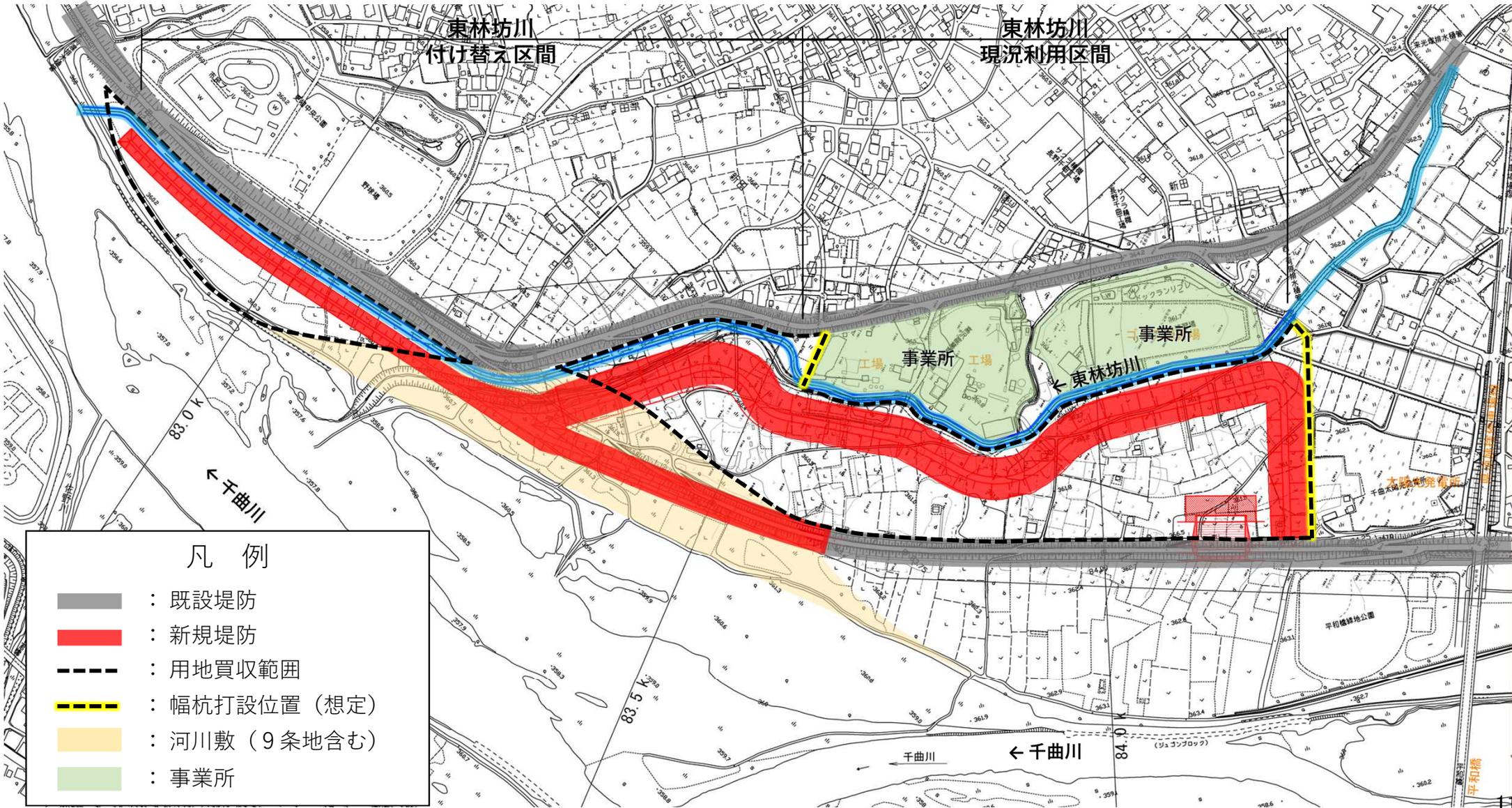
- ・「用地買収方式」に切り替えることについて、反対意見が少なかったことから、「**用地買収方式**」で事業を進める。
- ・代替地を確保するため、遊水地内の買収地を利用した「市民農園」を提案。千曲市に協力いただき、現在の土地利用状況や必要とする代替地面積など、各々の事情を確認しながら具体的に調整を進めて参りたい。

### 3. 事業対象範囲

# 埴生遊水地 事業対象範囲

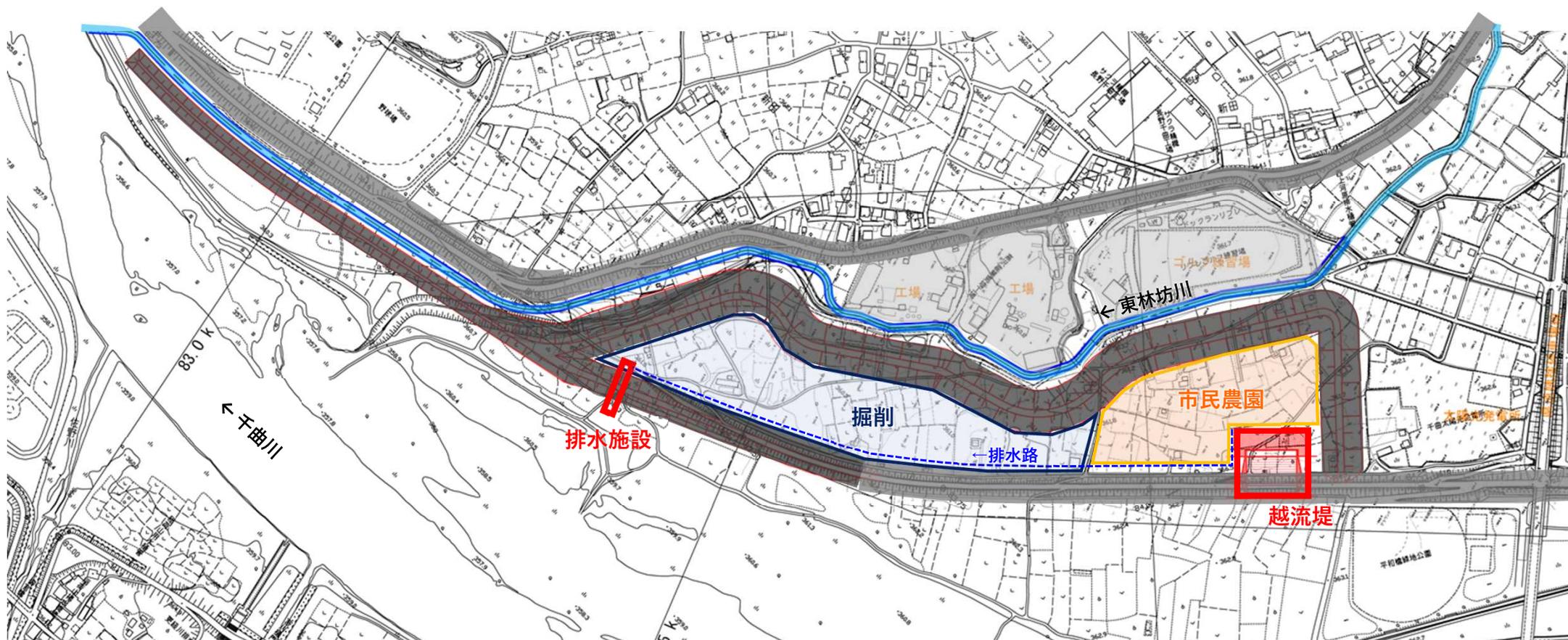
- ・ 遊水地計画に合わせて事業対象範囲(用地買収対象範囲)を下図のとおり設定する。[黒破線]
- ・ 事業地との境界を示す「幅杭」を現地に打設する。[黒破線に黄着色]  
※境界付近に土地をお持ちの方と事前調整させていただき、境界を確認した上で、幅杭を打設します。（官地(堤防や川など)との境界は幅杭を省略。)

幅杭とは：事業範囲を現地に示すため、事業地と民地の境界となる位置に設置する杭



## 埴生遊水地 遊水地整備後の土地利用案 <市民農園>

- 遊水地内の一部を市が占有し、「市民農園」とする。
  - ・「市民農園」とし、営農継続を希望される方へ耕作地を提供する。
- 「市民農園」は、遊水地の上流側に整備する。
  - ・既設道路からのアクセスが良い上流側に、「市民農園」を整備する。
- 「越流堤」は、遊水地の上流側へ設置する。
  - ・限られた敷地内で遊水地の貯水容量を確保するため、遊水地内の湛水位を大きくとることができる上流側に越流堤を設置する。
  - ・越流堤には減勢工を設置し、越流した水が「市民農園」に勢いよく流れ込まないようにする。



※ 「市民農園案」は、あくまで遊水地整備後の土地利用の一案であり、今後地域の要望を聞きながら千曲市と協力し具体化していく。

## 4. 令和4年度以降の予定

# 埴生遊水地 令和4年度以降の予定

- ・ 埴生遊水地は、令和4年度から事業化し、用地買収及び工事着手を予定。
- ・ 工事着手は年度末(R5.3)からを予定。工事着手に向けて詳細設計を進めるため、令和4年度も現地調査を並行して実施。
- ・ 工事の手順は、1.遊水地下流側、2.背割堤、3.遊水地上流側を想定。(詳細は、以下「事業の優先順位」を想定。)

## ■事業の優先順位 (埴生遊水地)

下記の優先順位をベースに工事を進める予定

### <遊水地整備>

#### ① 囲繞堤・背割堤

市街地への千曲川からの背水影響の低減を目的に背割堤を最優先に実施。  
既設堤防から下流へ延伸する。(囲繞堤→背割堤)

#### ② 排水施設

囲繞堤と合わせて排水施設を整備。  
周囲堤より先に整備し、遊水地内の排水系統を確保。

#### ③ 周囲堤

遊水地としての器を形成。

#### ④ 越流堤

遊水地としての器が形成された後、既存堤防の一部を切り下げ越流堤とする。

#### ⑤ 遊水地内掘削

遊水地の容量を増やすため、遊水地内を掘削。

## ■令和4年度以降の予定

内容	項目及び実施時期(予定)
現地調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幅杭設置測量 [R4. 5頃～]</li> <li>・ 測量(詳細設計用) [R4. 5頃～]</li> <li>・ 地質調査(周囲堤、背割堤) [R4. 5頃～]</li> <li>・ 用地調査(杭瀬下地区 他) [R4. 5頃～]</li> </ul>
用地買収	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 用地買収 [R4. 10頃～]</li> </ul>
工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工事着手 [R5. 3～]</li> </ul>

